

令和7年度 大阪府献血推進審議会

日 時：令和8年1月29日（木）

午後2時から午後4時

場 所：KKRホテル大阪 2階 白鳥

【事務局（比嘉）】 皆様おそろいになりましたので、大阪府献血推進協議会を開催いたします。

私は本日、司会を務めさせていただきます大阪府医療・感染症対策課の比嘉です。

それでは、開会に当たりまして、大阪府健康医療部保健医療室医療・感染症対策課参事の出野より御挨拶を申し上げます。

【事務局（出野）】 大阪府医療・感染症対策課参事の出野でございます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から献血推進事業に多大なる御協力をいただきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、大阪・関西万博が4月から開催され、非常に多くの方々に御来場いただきました。医療の面では、救護体制や感染症対策、また外国人医療の体制などの対応について、皆様方に変な御協力をいただきました。重ねて感謝を申し上げます。

献血につきましては、未来の医療を支える基盤でありまして、次世代の健康と福祉に大きな影響を与えるものでございます。今後も必要とされる献血用の血液を確保していくためには、少子高齢化が進む中で、献血に御協力いただける人を増やしていくことが非常に大事なことだと考えております。

本日は、令和7年度大阪府献血推進計画について御審議いただくほか、血液事業の現状について報告させていただく予定でございます。委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜ることをお願いいたします。

【事務局（比嘉）】 本日の資料は委員の皆様のお席の上にあらかじめ配付しております。

委員の皆様のお紹介につきましては、お手元の名簿をもって代えさせていただきます。委員名簿の左に星印をつけている方々は、新たに任命された委員の皆様です。

なお、朝尾委員、岡本委員、角田委員、小池委員、高屋敷委員、田代委員、辻委員、中山委員、牧委員は、所用のため御欠席と伺っております。

本日は、21名中12名に御出席いただいておりますので、過半数となっておりますので、審議会

は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、この後の議事進行は、保仙会長にお願いしたいと思います。

【保仙会長】 会長の保仙です。 それでは、議事を進めさせていただきます。

進行の都合上、議題の前に報告事項から進めたいと思います。

まず、報告（１）大阪府における血液事業の現況について、平山委員から御説明をお願いいたします。

【平山委員】 大阪府赤十字血液センターの平山と申します。 よろしく申し上げます。

では、大阪府における血液事業の現況について、簡単に御説明いたします。

その前に、まず、献血で頂いた血液のその後の流れについて御説明いたします。

全血採血、成分採血で頂いた血液は、その後、製造所のほうに搬送され、赤血球、血漿、血小板製剤といった輸血用血液製剤に作り変え、医療機関へ供給しております。

それに加えて、一部の血漿は、原料血漿として製薬会社３社に送付し、それを原料として免疫グロブリン製剤などの血漿分画製剤を製造していただいております。

このように、献血血液は、血液製剤や薬に生まれ変わるということになります。

これは、大阪府の過去５０年間の輸血用血液製剤の供給数の推移を示しております。緑の棒グラフは、トータルの供給本数です。黎明期に供給本数が増加し、その後は減少、増加を繰り返して、ここ数年は横ばい状態です。それぞれの内訳として、赤の棒グラフが赤血球、オレンジが血小板、青が血漿製剤を示しております。

輸血の数量を押し下げる要因、それから押し上げる要因として、幾つかが挙げられます。

まず、押し下げる要因ですが、適正使用の推進、それから、「Patient Blood Managementの浸透」、治療方法の改善、術式の改善、手術ロボットの登場などが挙げられます。

「Patient Blood Management」というのは、簡単に言いますと、例えば術前に貧血がある場合は、それを改善してから手術を行うという考え方です。

その一方で、押し上げる要因としては、高齢者が増えた。その増えた高齢者が元気で、昔でしたら８０歳、９０歳の患者さんに手術をするということはあまり考えなかったのですが、今は積極的に手術をする症例が増えております。

繰り返しますが、直近数年間の供給本数はほぼ横ばいとなっております。

直近の数年を拡大したグラフがこのグラフです。３製剤とも大きな増減はございません。

それに対しまして、原料血漿の必要量は、七、八年前に比べますと１．３倍に増加してお

ります。それに加えて、今後とも必要量が増加していくと予想されております。その理由は、血漿分画製剤の1つである免疫グロブリン製剤の需要が日本も含めて世界的に増加しているというところに起因しております。

続きまして、献血者の安定確保についてです。棒グラフは、大阪府内、過去60年間のトータル献血者の数の推移です。黎明期に一気に増加して、その後若干減少し、ここ約20年間は、40万人を少し切る辺りでほぼ横ばい状態となっております。

赤い折れ線グラフで示しますが、200cc献血者の数です。昭和60年までは、200ccの献血しか認められておりませんでした。その翌年から、青い線でお示ししております、倍の400の献血、それに加えて、緑の線でお示ししております成分献血が導入されて、1人からたくさんの血液を頂けるようになり、必要な献血者の数が減少してまいりました。

直近の部分拡大したグラフがこれです。合計ではほぼ横ばいで、来年度も38万人余りの献血者を予定しております。各採血種別も、同様にほぼ横ばい状態です。

このスライドは、2013年度とその約10年後の2020年度の全国の年齢別献血者数をグラフにしたものです。

この10年で大きな変化が2点ございます。1点目は、10代、20代、30代の若年層の献血者が大幅に減少していることです。2点目は、献血者の高齢化が進んでおり、近い将来、多くの方が献血を卒業されると。献血は70歳の誕生日を迎えますと卒業ということになりますので、たくさんの献血者を失ってしまうということです。若年層の献血者の数も減少に移行しまして、初回の献血者も著明に減少しております。

そこで、若年層に対する対策と、それから、働き盛り、企業さんへの対応が非常に重要になってまいります。

若年層に対する対策ですが、まず、小学生とその親御さんを対象に、夏休みにおもしろゼミナールというイベントを開催しまして、血液事業に理解を深めていただいているところです。具体的には、血液センターでの座学での説明会、その後、採血現場、それから供給現場を見学いただいております。高校生に対しましては、献血セミナー、あるいは学校献血などを実施しております。一部の高校では、献血セミナーの後、アンケート調査を行いました。その結果、83%の方が献血をしたいという結果が出てまいりました。感想につきましても、前向きな意見が多数出てまいりました。それに加えて、受付センターの見学や課外活動として、献血者への呼びかけ応援などを経験していただいております。

最近の若い人たちへの情報発信につきましては、SNSが大変有効と言われております。そこで、一例を挙げますと、NMB48、これはAKB48の姉妹グループなんですけれども、大阪を拠点に活動しているグループなんですけれども、そのうちの4人のメンバーさんに献血応援隊に就任していただいて、若年層への献血参加を目的とするSNS用のショート動画を作成していただいたり、あるいは御自身の献血体験をSNSにアップしていただくというような活動を行っております。

全国レベルでは、はたちの献血キャンペーンなどを行っております。

次に、働き盛り、特に企業さんへのアプローチなんですけれども、献血協力は社会貢献活動の1つであるということをご認識いただいた上で、企業さんに献血推進に御協力をお願いしております。

一例を挙げさせていただきますと、これは明治安田生命とJリーグと日本赤十字社の協働活動である「シャレン！で献血」という活動があるんですけれども、その活動の一環として、具体的に言いますと、セレッソ大阪ホームゲームで献血を実施して、JリーグのOBさんたちと共に学生さんのボランティアさんも参加いただいて、献血を推進した際の写真です。

こちらは、Jリーグのガンバ大阪、それからプロバスケットボールチームの大阪エヴェッサ、プロラグビーチームのレッドハリケーンズ大阪、そしてプロバレーボールチームの大阪ブルテオンさんに協力をいただきまして撮影しました献血啓発のためのポスターです。

ここ3年余りの間、気象予報士の片平敦さんに大阪府献血推進大使をお願いしているところなんですけれども、いろんな献血推進活動に御尽力をいただいているところです。この片平さんにも御協力をいただきまして、昨年10月6日、7日の2日間、万博会場に献血バスを配車いたしました。この2日間で、何と431人というたくさんの方から献血を頂いたところでもあります。

最後に、全年代を通しての対策なんですけれども、献血者お一人お一人の献血回数を増やしていただくという取組も実施しております。

その1つがマルチ献血と言われるもので、このスライドの上段にお示ししておりますように、男性は400ccの献血を年3回実施することができます。下段に示しておりますように、女性の場合は2回可能ですけれども、一回一回の400ccの献血の間に数回、成分献血をすることが可能ですので、このような400ccと成分献血の両方をお願いしているような次第です。

もう一つがラブラッド、これは献血におけるウェブ会員システムなのですが、その活用です。ラブラッドを使用しますと、多くのメリットがあります。まず、献血の予約ができる、次に、事前に問診回答ができる。それから、検査結果につきましては、いつでも簡単に閲覧ができます。それに加えて、色んな特典が付与されるなどのメリットがあります。このような利便性を前面に押し出して、献血回数の増加を図っておるところでございます。

そのような対策によって、ちょっと見にくいですが、緑の折れ線グラフを御覧になってください。これは、複数回献血者の数を示しておるんですけども、徐々に増加してきているところです。

これまで使用しておりました献血カードにつきましては、残念ながら、新規発行、更新は今年の1月4日で終了いたしました。献血には、今後はラブラッドアプリを御利用いただきたいと思っております。

最後になりましたけれども、これからも献血推進に邁進していく所存でございますので、今後とも変わらぬ御協力、御支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

**【保仙会長】** 続きまして、報告(2)献血推進に係る大阪府の取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局(西田)】** 健康医療部保健医療室医療・感染症対策課の西田です。

お手元の資料3をご覧ください。1ページ目、令和6年度大阪府献血推進計画目標の達成状況について御覧ください。

昨年度の大阪府献血推進計画目標でございますが、数値については先ほどの平山委員からも御説明がありましたので、私からは、目標と実績の値の比較についてお話しさせていただきます。

本日、皆さんに御審議いただく献血推進計画につきましては、大きく分けて5つの数値目標がございます。献血者数、献血血液確保量、採血場所別献血者数、年代別献血者数、献血セミナー実施回数、この5つを目標として定めさせていただいております。

①献血者数について上から順に、目標値、実測値、達成率を設けさせていただいております。結論を言うと、令和6年度は、99.3%の達成率となりまして、僅かに及ばなかったものの、おおむね目標は達成できたかと考えております。

②献血血液確保量について、こちらもおおむね合計で99.2%と、計算の関係上、四捨五入が若干ずれているんですけども、僅かに及ばなかったものの、おおむね目標は達成

できたかと考えております。

③採血場所別献血者数について、森之宮の血液センター、各献血ルームと移動採血者の合計の数になっております。どこで採決したかの数値です。

若年層対策を御覧ください。目標値、①年代別献血者数を御覧いただくと、全国的に同様の傾向ではありますが、大阪府においても10代から30代の若年層の献血者数というのが目標に至っておりません。引き続き、本府としても若年層啓発を積極的に取り組む必要があります。若年層献血に関しては重要な項目ですので、後ほど詳しく御説明させていただきます。

②献血セミナー（高校生）にについて、令和6年度の目標値は、令和7年度の目標値の50回とは異なり35回でした。

こちら血液センターや各学校の御協力を得て昨年度は61回ということで、目標を大幅に上回ることができました。

続きまして、資料2ページ、こちらが令和7年度、本年度の献血目標になっております。総献血者数38万8324人、血液確保量は17万5069リットルを目標として事業を展開しております。今年度はまだ年度途中ではありますが、12月末時点で約29万人の方に御協力を得られていると血液センターからお伺いしており、おおむね計画どおりの推移となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。献血推進に係る大阪府が実際に取り組んでいるものをまとめさせていただきました。

続きまして、4ページを御覧ください。こちらは各市町村がこういった献血のキャンペーンを実施しているかの参考資料になります。

6ページをご覧ください。こちら、大阪府公式Xの実際の画面になります。本年度、啓発動画「ちょっと献血、してみませんか？」というものを作成しました。55秒と15秒版があるので、それぞれ放映させていただきます。

まず、55秒版から。

(動画再生)

【事務局（西田）】 次が15秒版です。

(動画再生)

【事務局（西田）】 以上です。

こちらの動画は、立命館大学にて1月現在、放映にご協力いただいております。

7ページをご覧ください。若年層の献血推進についてお話しさせていただきます。

若年層の献血推進について、先ほど御説明したとおり、全国的に若年層の献血者数は減少傾向にあります。特に10代から30代の全国における献血者数は、令和6年度158万人で、平成20年度の285万人から大きく減少しております。大阪府も全国と同様の傾向になっておりまして、平成20年度の20万人から令和6年度では12.2万人と、61%に減少となっております。現状、40代以上の献血者の方にメインで支えていただいているような状況となっております。

次のページに参考に国の通知を掲載させていただいております。国は、献血者の構成年代を均一化するために、平成29年度より都道府県ごとに年代別の目標献血者数を示しております。

7ページをご覧ください。大阪府の若年層の年代別献血者数は下の表のとおりでございます。右の献血率は府内の年代人口に占める献血者数の割合を示しております。括弧内の数値は、本年度に関しては12月までの数値です。令和7年度の現状ですが、過去と比較して10代と30代が微増で増えており、20代はやや減少しております。来年度の目標数につきましても、献血推進計画（案）に記載しておりますので、後ほど御審議いただきたいと思っております。

10ページをご覧ください。若年層の献血推進の取組として、大阪府では献血啓発作品のポスター原画募集の事業を実施しております。この事業は今年度で16年目に当たります。府内の15歳から28歳の若年層を対象として、同年代の若者に向けて、献血の重要性や、献血によって救われる命の大切さを訴えるポスターの原画を募集する事業です。

今年度は、昨年度の134作品の2倍以上に当たります278作品の応募がありました。は大阪府高等学校芸術文化連盟に協力依頼を呼びかけた結果であると考えております。

選考結果は、10ページから13ページにお示ししたとおりです。

今年度は、令和7年12月23日に大阪府の公館のサロンにて表彰式を開催しました。

続きまして、15ページをご覧ください。高校生街頭キャンペーンというイベントを毎年12月の大阪府の月間に実施しております。今年度は、去年12月18日の2時半から4時半に、あべの献血ルームKiZoNaと御堂筋献血ルームのCROSS CAFEにて、血液センターと連携し、開催することができました。府立高校の港南造形高校、夕陽丘高校、北摂つばさ高校さんの3校、計約20名の方に御協力いただきました。学生の中には、イベント後に実際に献血してくれた学生もいて、非常に明るい雰囲気の中で啓発を実施することが

できました。

最後の16ページでございます。献血セミナーとは、血液センターの職員が各学校に訪問して行う出前講座になっております。高校生など若い方々に献血の重要性や知識を広め、その後の人生で献血に足を向けてもらうため、セミナーの推進を府としても重要だと考えております。学校関係の委員、ぜひ開催にご協力よろしくをお願いいたします。令和2年度以降、コロナ禍が大きく影響して実施しにくい状況が続いていましたが、学校関係者や市町村献血推進協議会、血液センターさんとの連携の下、令和7年度は12月末時点でもう既に61件と、実施回数は大幅に伸びております。

学校へのアプローチについては、地道な働きかけが重要になりますので、特に学校関係、市町村関係の委員におかれましては、セミナー開催に何とぞ御理解、御協力をよろしく願います。

以上、私の説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

**【保仙会長】** では、続きまして、報告(3)大阪府学生献血推進協議会活動報告について、廣田委員から説明をお願いいたします。

**【廣田委員】** 大阪府学生献血推進協議会の廣田と申します。

まず、大阪府学生献血推進協議会という団体の紹介を簡単にさせていただきます。

活動目的としましては、若年層の献血者数の増加を図ることとしておりまして、構成員は、こちらに書いております大学、4つのボランティア団体さんと個人加盟で成り立っております。個人加盟、大体高校生は少ないですが、大学生と専門学校の皆さん中心に活動しております。

今年度の主な活動としましては、キャンペーンが3つありますが、これに加えて、2月14日に行う予定のバレンタイン献血キャンペーンと、3月7日に行います近畿統一キャンペーンというものの、合計5つのキャンペーンを今年は実施する予定でございます。ここに書いているキャンペーンについては、後ほど詳細に御説明させていただきます。

次、献血呼びかけとセミナーということで、先ほどもありましたセレッソ献血、6月1日に呼びかけをさせていただきました。2つ目の献血おもしろゼミナールも、先ほどの御説明どおりですが、3つ目の上宮高校での献血セミナーは11月27日に行いました。内容は、私たちが10分ほど献血の簡単な説明を学生目線で説明させていただいた後に血液センター職員がその後に説明したという形になります。去年度、上宮高校さんをご訪問した際は、献血セミナーの数日後に5人ほどの学生さんが御堂筋献血ルームのところに来てくださっ

たという話を聞いております。なので、少しは効果を実感しております。

2つ目の今年度の主な活動としまして、定例会を毎月行っております。5月15日には新入生歓迎会ということで、私たちの団体に新たに参加くださる方々の歓迎だったりとか、見学を含めた形になります。

2つ目、「森わく」というものなんですけれども、これはキャンペーンの準備会ということで、年に数回あるキャンペーンの事前に、スターなどを作成したりとか記念品の準備などをしております。

キャンペーンの結果報告としまして、まず、七夕献血キャンペーンについて、7月6日に行いました。HEP FIVE前で行いましたが、受付などはこんな感じになります。HEP前、結構通れる人は多いんですけれども、なかなか献血してくれる人は少ないのが、そこがやや懸念かなと思います。

次、オータム献血キャンペーンですけれども、こちらは3つの会場で行いました。アリオ八尾とHEP FIVE前、阪急高槻市エミル入り口前で行いました。

最後に、クリスマス献血キャンペーンですけれども、こちらは2日間行いまして、12月20日と12月21日に行いました。12月20日は、HEP FIVE前とイオンモール鶴見緑地に行きました。この写真のとおり、クリスマス風の衣装を着て、少しでもクリスマス気分を味わってもらおうということで、呼びかけも含めて行いました。次、12月21日には、HEP FIVE前と京橋駅前広場で行いました。この日は大雨でしたが、若年層の方も献血に来ていただけたので非常に嬉しく感じました。

最後に、SNS運営ですが、私たちは、SNS、InstagramとXを通じて献血の推進に取り組んでおります。定期的に行っているものとしましては、毎週の土日、献血バスの投稿を行っております。こちらは画像はありませんが、赤十字さんがウェブに載せていらっしゃる献血バスの運行スケジュールを私たちのメンバーがまた新たに作ってもらって、装飾をしてそれをInstagramなどに投稿するというものです。

2つ目に、定例会の活動報告ですけれども、こちらは先ほどあった月一で行っている定例会の、話した内容とか、何をしましたという内容をInstagramとかXで投稿しております。

2つ目に、イベントごとですが、こちらはキャンペーンの活動報告ということで、先ほどあったような献血者数の実績みたいなものを写真も含めてInstagramに上げたりとか、あとキャンペーンの告知、キャンペーンの数日前とか1週間前に、こういうキャンペーンを

どこどこでしますよみたいなものをインスタグラムとXで行っております。

去年も、大阪府献血推進月間が12月にありましたが、こちらには1週間に1回、私たちのメンバーの献血体験談というところで、献血のきっかけとか思い出の記念品とかをインスタグラムなどに投稿して、少しでも献血を身近に思ってもらえるように活動しております。

最後に、献血セミナーの活動報告も、まだできていないんですけども、しようと思っております。

不定期ですけども、献血者数不足による御協力のお願いということで、こちらの右の画像に示していますとおり、2025年と2026年、年末年始は府内の献血ルームの受付時間が伸びたというようなことがありましたので、こちらを少しでも広報させていただいて、献血者数の増加に協力を行いました。

投稿や運営の工夫としましては、ハッシュタグを利用しています。最近、インスタグラム、何かハッシュタグの個数の制限があったりしまして、こちらも難しいところにはなっております。次、無料デザインツールのCanvaの利用ということで、こちらの右の画像に示していますとおり、かわいらしいような画像にしまして、少しでも目立つようにしております。

運営ですが、赤十字関連のアカウントのフォローをできるだけして、関連するような、少しでもアルゴリズムというものをつくっていかうと思っております。

今年の反省としましては、定例会やキャンペーンの参加者数というのが去年と比較して非常に少なかったというのがあります。こちらは大分運営側としては、懸念点だと思っておりますが、解決策としては、まず定例会というものは内容の事前周知が必要だと思っております、気軽に誰でも参加してほしいというのがまずあるんですけども、次、キャンペーンの参加者数増加を図ることとしましては、早期募集が大事やと思っております。やっぱり大学生ってテストとかがあったりしますし、バイトとかもあると思うので、なるべく早くの募集を徹底したいと思っております。

次、2つ目ですが、SNS、Xとインスタグラムの活用が不足していたとありますが、こちら、インスタグラムとXのフォロワーの推移になります。これは、2025年の4月から2026年の1月までの推移ですが、インスタグラムが723人から759人、Xが2159人から2140人、やや減少してしまっているのですが、こちらの解決策としましては、年間の投稿リストを作成しまして、SNS班というのがあるんですけども、そちらがあま

り機能していないという状況がありますので、来年度からは私が会長になって、少しでも改善していこうかなというふうに考えております。

以上、大阪府学生献血推進協議会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【保仙会長】 すばらしい活動ですね。 それでは、報告（１）から（３）までにつきまして、御意見、御質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、議題（１）令和８年度大阪府献血推進計画（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（西田）】 それでは、事務局より、令和８年度大阪府献血推進計画（案）について御説明させていただきます。

お手元にある資料１－１、横印刷の１－２を御確認ください。

まず、この計画については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」１０条の第５項に、都道府県は毎年度作成することとなっておりますので、法律に基づいて作成しております。

大阪府の献血推進計画につきましては、厚生労働省の令和７年度の献血の推進に関する計画（案）がありますので、そちらをもとに作成させていただいております。

国の計画案で追加、修正をされた箇所を中心に、府も変更を毎年行っております。国の本年度の計画案については、本年度、国の計画案に大きな変更はございませんでしたが、先ほど平山委員の説明の中で、献血カードのほうがもう更新されないというお話がありました。それを受けまして、国でも献血アプリのラブラッドの推進の内容が含まれましたが、府では令和５年度の計画にアプリの話を先に盛り込みましたので、今回の修正の対象としておりません。

資料１－２新旧対照表をご覧ください。右側に令和７年度、左側に令和８年度の本日の諮問内容の変更点が書かれております。変更されている場所は下線が引かれている部分になります。

①献血者数、こちらも献血者数の目標です。数値に関しては、例年同様、日本赤十字社の試算した需要見込みからの必要量と、本府と調整、協議した数値を定めました。動向については、２００ミリリットル献血は増加、４００ミリリットル献血の目標はやや減少しております。血漿に関しても少し増加、血小板に関してもやや減少ということですね。数値の変動については、病院のほうの適正使用対策が進んでいると血液センターからお伺いしており

ます。

次のページの、2番年代別献血者数ですが、全体の目標の数が減少した分、40代の方の負担を下げているという形になります。

セミナー回数に関しては去年どおり目標50回ということで、そのまま対応させていただいております。

その下、第3の献血推進の方策、普及啓発の欄について、文言を軽微に修正しております。変更前は「献血啓発作品の募集事業の活用」という文言がありますが、現状に即していない面がありまして、市や市町村、日赤さんが文章の主語となります。現状、このポスターコンクール<sup>①</sup>の原面を作って、デジタルサイネージなどの啓発を実施しているのは府が主です。で、一旦削除しています。

令和8年度の左欄に下線で、「ポスター、動画等の啓発資材の活用」と啓発資材を具体的な記載へ変更しております。

以上が今回の推進計画の主な変更点になります。御清聴ありがとうございました。

【保仙会長】 事務局より、法律に基づき、都道府県として毎年度作成する献血推進計画(案)についての説明がありましたが、御意見、御質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【保仙会長】 事務局から何かございますでしょうか。

【事務局(西田)】 特にないです。

【事務局(比嘉)】 大阪府本計画を献血事業の指針とし、献血者数の安定確保等に努めてまいります。委員の皆様におかれましても、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。また、この計画は本年3月に公表させていただく予定です。

【保仙会長】 では、最後に、その他として事務局から報告がございます。

【事務局(西田)】 報告をさせていただきます。

お手元の資料の参考資料2と参考資料3をご覧ください。本日は進捗報告になります。マニュアル作成の経緯については、昨年度の審議会で、おとし11月開催のDMAT訓練等で、実際に血液の運搬訓練を実施しているにも関わらず、手順を文書化していない状態でした。令和6年度の審議会で文書化されていないため作成していくという流れが決まりました。お手元の参考資料が素案になります。

府としては、災害時には分かりやすいものが望ましいと考えており、1ページ目は、マニ

マニュアルの概要や血液製剤の種類について記載、2ページ目以降は、発注については大まかにまとめております。発注は原則ウェブでとのことなので、表の下に行くほど、インターネット途絶時等の厳しい状況を想定しております。

4ページ目の供給については、「大規模災害時においては、災害拠点病院など重要度が高い医療機関への供給が優先される。」など、ルートの変更時についても記載させていただいております。項目6では、災害時を含めた緊急時の血液製剤の譲渡について整理された国の通知をもとに、譲渡に関してまとめております。ただし、血液製剤は取扱いが難しい医薬品ですので、記録や保管方法が重要となり、医療機関同士で事前に協議し、文書を交わす必要があります。そのため、本項目の加筆・修正についても慎重に話を進めていくべきだと考えております。

参考資料3をご覧ください。府としては、先ほど申し上げたとおり、災害時にも分かりやすいマニュアルを目指しておりますので、発注と供給を中心に現在のところ構成しているのですが、幾分、発注・供給となると、そのほとんどを大阪府赤十字血液センターさんの情報が占める形になりまして、府としては載せたい情報と血液センターさんが開示できる情報の範囲の整理が必要だと考えております。整理が必要なポイントを資料3でまとめています。

マニュアルの項目の発注連絡方法ですと、先程は空欄だった、通常の間線が途絶したときの連絡先を記載しなければ、インターネットが全て断絶してしまった際に、マニュアルとして意味を成さないのので、府としては記載すべきだと考えております。しかし血液センターからは情報が錯綜し過ぎてかえって危ないのではないかという見解も頂いております。

次は5番供給について、ネット途絶時の具体的な供給方法です。先ほど、災害拠点病院に切り替えるタイミングがあるとマニュアルでは記載しておりますが、各病院さんにお配りしている通常の配送方法から、災害拠点病院中心の配送に切り替えるタイミングを明確化しないと、発災時に混乱が起きることを懸念しております。

②来所受取の基準・範囲の明確化ということで、道路まで使えないような状況も南海トラフのような大規模災害であれば想定する必要があると考えております。災害時に血液製剤が必要な患者さんは本当に緊急の方が多いと思うので、血液センターまで来所する病院もあると思います。血液製剤は他医薬品よりも劣化が早いので、遠い場所から来所すると、かえって患者さんが副作用等で危険な目にあうと予想されます。その辺りのラインも話し合えるべき内容かと思っております。

最後に全体的な部分について、作成者が、現在のところ大阪府となっておりますが、大阪府としては、血液製剤マニュアルですので、連名で進めたいと考えております。ただ、血液センターさんの御希望としては、大きな災害というテーマなので、合同輸血療法委員会という部会で話し合うべきではないかとお伺いしております。

合同輸血療法委員会とは、本府では適正使用対策部会という名称でして、輸血そのものや適性使用について議論していた会議でしたが、現在一時的に停止している状態であります。一時停止している理由は、話す議題が現状の審議会で議論できる内容だからです。

もし、この部会を再開するのであれば、部会というのは規則等で条件付けの多い会議となりますので、委員を柔軟に選ぶことができません。下の表の想定委員をご覧ください。部会は、今日開催している審議会規則の中で、審議会委員と専門委員で10名と定まっていますので、例えば災害が議題であれば、DMATの方や実際の医療従事者の方が必要不可欠となりますが、現在のところ、部会はほぼイコール審議会の委員という扱いですので、実務的議論が難しくなることを懸念しております。今後こういった整理のポイントをお話として進めさせていただきまして、マニュアルを改善して発表に向けていきたいと考えております。御清聴ありがとうございました。

**【保仙会長】** マニュアルについての説明がございましたけれども、私から何点か確認をよろしいでしょうか。

まず、参考資料3で、血液センターは合同輸血療法委員会で検討すべきとしておりますが、大阪府は別途会議体を設置するとされています。今、ちょっと説明いただいたように思いますが、府の意図についてもう一度説明いただけますでしょうか。

**【事務局（西田）】** 府の意図としましては、合同輸血療法委員会は部会という府の位置づけですので、規則の中で審議会委員と別に専門委員というのも2名ほど委嘱しておりますが、その中から選ぶ決まりがありまして、現状の定数でいうと、新たな委員の方を追加する方向で考えると、先ほども申し上げたとおり、実務を経験するメンバーとして新たに加入いただくのが人数的に厳しい状況です。合同輸血療法委員会のメンバーが固定されてしまい、柔軟な議論・意見交換ができなくなることを懸念しております。

**【保仙会長】** もう一点は、同じく参考資料3で、血液センターがマニュアルに記載する情報の整理が必要とされていますが、これは血液センターや赤十字の組織内での調整だと思えます。合同輸血療法委員会か別途の会議体かはともかく、検討を進めていくということですから、それまでに内部調整を済ませていただければというふうに思います。

それでは、この件について、皆さんのほうから何か御意見はございますか。よろしいですか。では、また内部調整を進めていただいて会議を進めていただくということで、ありがとうございました。

あと、本日の審議会全体について御意見等はございませんでしょうか。御自由に御発言いただいたらと思いますが。

血液センターのほうからも報告がありましたけど、実際、血漿原材料が大分不足してきているとかいうのもあって、我々は現場でも少し問題意識が最近あって、やっぱりこういうお仕事というのは非常に大事で、我々は血液内科ですけれども、輸血がないと成り立ちませんので、ぜひとも学生の方のSNSも、うちは講座のSNSもありますので、フォローしたいと思います。

ほか、よろしいですか。

それでは、以上で予定した議題、報告は全て終了いたしましたので、事務局へお返しいたします。

**【事務局（比嘉）】** 保仙会長、ありがとうございました。

本日は、御多忙にもかかわらず、委員の皆様、御出席いただきありがとうございました。

本日の議事録は、事務局で案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、府のホームページにより公開させていただきたいと思っております。

これをもちまして、大阪府献血推進審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

— 了 —